

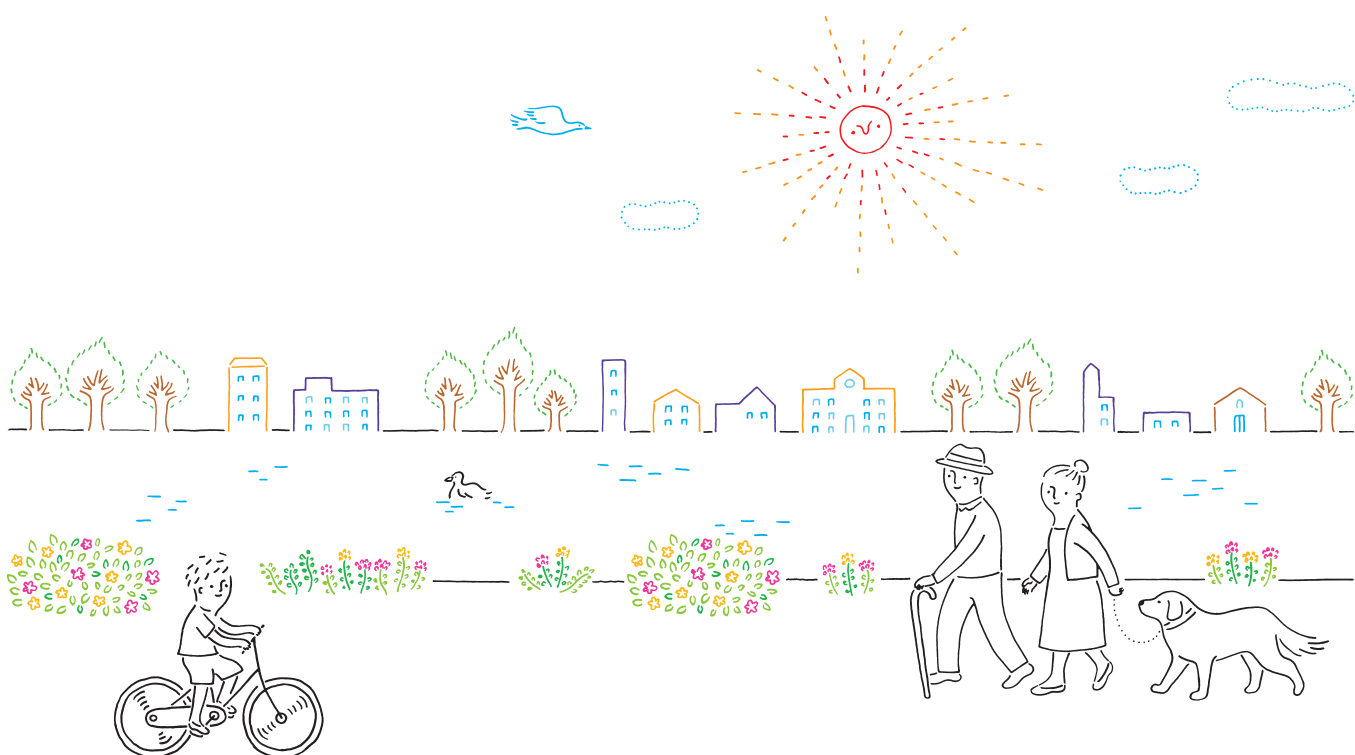
概要版

# 第2期ふじみ野市 環境基本計画 後期行動計画

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



みんなではぐくむ  
緑豊かな住みよいまち



# 1

## 計画の背景と目的

近年、ふじみ野市では、年々人口が増加する中で宅地化が進み、自然環境や生活環境の保全には、市全体をあげての意識啓発や取組が重要となっています。加えて、私たちの暮らしを、便利さや物の豊かさを優先する生活から、地球に優しい生活へ変えていく必要があります。そのためには、すべての資源を有効に活かす循環型社会へ転換していかなければなりません。私たちの日常生活や日々の事業活動に起因する環境問題に対して、私たち一人ひとりが環境を保全する視点に立って行動することが求められています。

令和5（2023）年度から始まる「第2期ふじみ野市環境基本計画（後期行動計画）」の策定に先立ち、本市として、令和32（2050）年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ふじみ野市ゼロカーボンシティ宣言」を令和4（2022）年10月1日に行いました。

本計画は望ましい環境像、施策の柱及び市民・事業者・市の役割を明確にするとともに、良好な環境の保全及び創造に関する取組を推進するための行動の指針となるものです。

また、国の動向や埼玉県環境基本計画等と整合を図り、併せて「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」をはじめ、他の関連する個別計画との整合・連携を図り、各種施策を環境面から支えるための計画として策定しました。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 2

## 計画の期間

本計画は、平成30（2018）年度を初年度に令和9（2027）年度までの10か年計画とします。なお、平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までを前期行動計画、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までを後期行動計画の期間とします。

平成30年度	平成31・令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第2期ふじみ野市環境基本計画（平成30年度～令和9年度）									
前期行動計画（平成30年度～令和4年度）					後期行動計画（令和5年度～令和9年度）				

# 3

## 基本理念 (環境像)

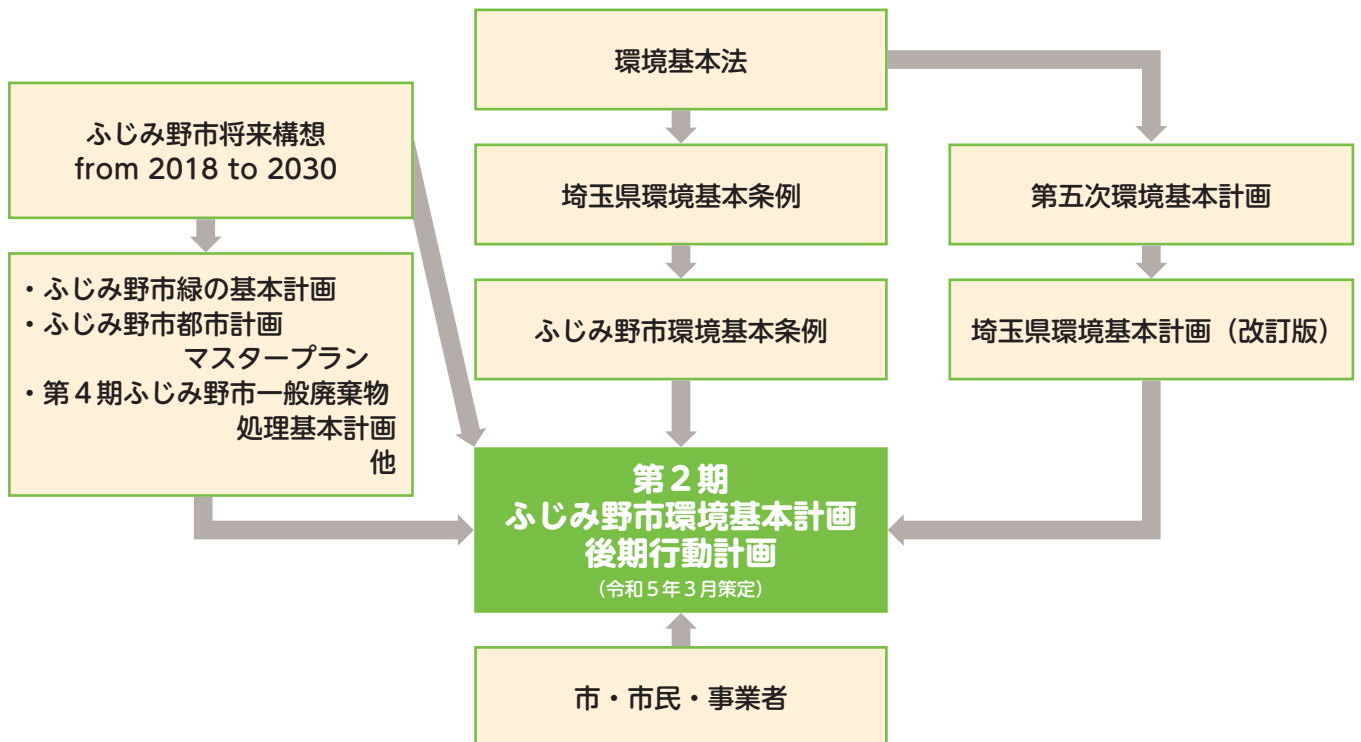


都市生活における  
自然のもつ役割を大切にして  
豊かな水と緑に囲まれかつ  
快適な市民生活をおくるための良好な環境を  
みんなで作ってあげていきます。

# 4

## 計画の位置付け

本計画は、ふじみ野市環境基本条例の基本理念を踏まえ、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」や国、埼玉県に関連法・関連条例や関連計画と連携するとともに、市・市民・環境活動団体・事業者の各主体の協力のもと、市の環境に関する事業や施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。



# 5

## 施策の柱

基本理念を実現するため、5つの施策の柱（基本的な方針）を定め、施策を展開していきます。

### 1

#### 施策の柱1 学びと協働の推進

本市の環境を良好な状態で保ち、後世につなぐために、学びによって本市の環境について基本的な知識を修得し、その理解を深め、環境の保全及び創造のために活動する人づくりに努めます。

また、環境事業を推進するにあたり、学びを基に、市民・環境活動団体・事業者・市の協働によって取り組んでいきます。

### 2

#### 施策の柱2 脱炭素社会の推進

地球温暖化による地球全体の平均気温上昇によって引き起こされる様々な気候変動問題は、自然の生態系や天候などに深刻な影響を与えるとともに、世界規模での対応が必要となっています。市でも国・県と連携しながら再生可能エネルギーの利用促進等に取り組み、令和32（2050）年には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指します。

### 3

#### 施策の柱3 環境負荷の少ない循環型社会の構築

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、現在の私たちに豊かな暮らしをもたらしたものの、資源の枯渇や廃棄物の増大、さらに、地球の温暖化にも影響を与えました。そのため、今までの社会の在り方やライフスタイルを見直し、ごみの減量・資源化を進めるとともに、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化を推進し、地球環境にやさしい循環型社会の構築を目指します。

### 4

#### 施策の柱4 環境にやさしいまちづくりの推進

私たちが健康で文化的な生活を送るためには、空気や水がきれいで不快な臭いや音がないことや、ごみのポイ捨てや犬のフンなどがなく、住みよい環境であることが前提となります。そのため、良好なまちの景観を保ち、安全・安心に住める環境づくりや清潔で憩いのあるまちづくりが行えるよう、各種施策を推進します。

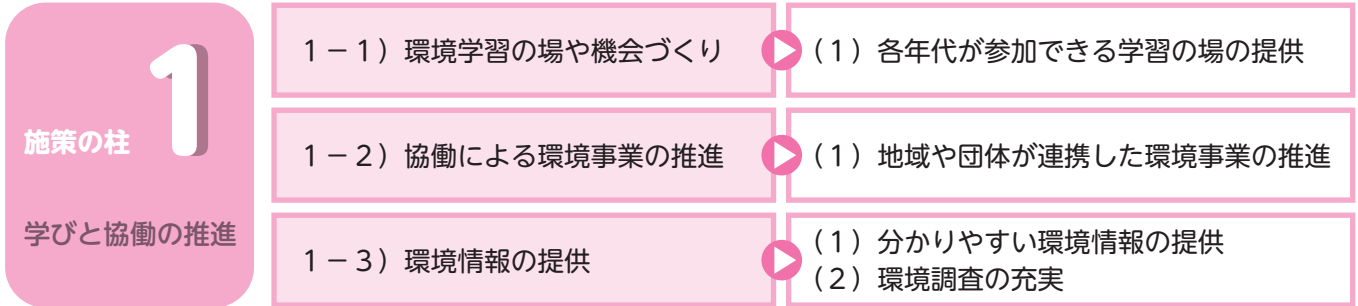
### 5

#### 施策の柱5 自然と調和した環境づくりの推進

緑地や農地は生産活動の場であるとともに、多くの生物の生息・生育場所であるほか、二酸化炭素の吸収など公益的かつ多面的な環境保全機能を有している貴重な財産です。また、市内には緑や水辺などの自然環境と調和した文化財や天然記念物などの歴史的資産があり、市民の貴重な財産となっています。このため、緑地、農地、水辺、歴史的資産の保全を行うとともに、自然とふれあえる活動の場としての活用を推進します。

# 6

## 施策の体系



### ●環境フェア・環境ポスターコンクールの実施

気軽に地域の環境情報や環境活動団体の活動状況などに触れることができるよう、「環境フェア」を毎年開催するとともに、地域環境や地球環境等を大切にする意識の向上を図るために、環境ポスターコンクールを実施します。

### ●学校における環境教育の推進

人と環境との関わりを学び、児童・生徒が、よりよい環境の保全と創造のために行動できるように、学校における環境教育を推進します。

### ●環境協働事業の推進

環境活動団体等が実施する環境協働事業の経費を助成することで、環境活動団体の育成・活性化等に努め、協働による環境事業の推進を図ります。

### ●大学や企業と連携した環境学習事業

企業や大学、環境活動団体などと連携した環境学習事業を充実することにより、子どもから大人までが環境問題に関心を持ち、正しく理解し行動できるよう、環境について学べる機会をつくります。

### ●地域環境美化自主活動の推進

自治組織等が公道及び公園等において自主的に行うごみ回収活動を推奨するとともに、必要な物資の提供等、その活動の支援に努めます。

### ●環境年次報告書の作成

市における環境行政の取組や、環境保全の状況等を取りまとめた環境年次報告書を作成し、環境情報の公表を行います。

施策の柱

2

脱炭素社会の推進

2-1) 温室効果ガス削減の推進



(1) 地球温暖化防止活動の推進

2-2) 再生可能エネルギーの導入拡大



(1) 再生可能エネルギーの導入・利用推進

### ● 緑のカーテンの普及啓発

夏場の冷房利用の抑制を行うため、環境活動団体と連携して市民に緑のカーテンを普及することで、植物による冷房効果を利用した省エネルギー対策を推進します。

### ● 地産地消や旬産旬消の推進

環境にやさしい取組である地産地消や旬産旬消を進めるため、地場産品の学校給食への活用や地元農産品の直売を実施するとともに、旬のものを食することのメリットを広く周知します。

### ● 公共施設等の二酸化炭素排出量抑制

公用車の次世代自動車化、省エネ機器・再生可能エネルギーの導入、空調温度の適正管理、昼休みの消灯や午後6時消灯などを推進し、公共施設の電気使用量の抑制に努めます。

### ● 再生可能エネルギーの導入促進

住宅への再生可能エネルギーの導入を支援することで、普及を促進します。

施策の柱

3

環境負荷の少ない循環型社会の構築

3-1) 環境負荷の少ないまちづくり



(1) 環境に配慮した交通体系整備の推進  
(2) リサイクル(3R運動)の推進

3-2) 地域からの循環型社会づくり



(1) 食品ロスの削減  
(2) 廃棄物減量化や適正処理の推進

### ● リサイクル事業の推進

ごみの減量化、資源化を推進するとともに、リサイクルへの関心を高めることを目的として、木製家具等のリサイクル事業を行っています。ごみ集積所から集められた家具の中から、まだ使える物や手を加えれば使える物などはリサイクル工房において、修理・清掃を行い販売しています。さらに、自転車のリサイクル事業も実施しています。

### ● 食品ロスをださないライフスタイルの啓発

市報・ホームページ等で食品ロスを出さないライフスタイルの啓発に努めるとともに、フードドライブの活用により食品ロスの削減を図ります。

### ● 分別の徹底やごみの減量化

小中学生や自治組織等を対象としたふじみ野市・三芳町環境センターの施設見学や出前講座などを充実し、分別の方法や効果等について啓発することで、ごみの減量化を進めます。

## 施策の柱

# 4

### 環境にやさしいまちづくりの推進

#### 4-1) 快適な環境のまちづくり

- (1) 清潔で快適な憩いのあるまちづくり
- (2) 魅力あるまちなみ、景観の保全と創造
- (3) うるおいとやすらぎの場の創出

#### 4-2) 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

- (1) 安全・安心に住みあえるまちづくり
- (2) 公害の未然防止・拡大抑制

### ●ポイ捨て及び路上喫煙防止キャンペーン

上福岡駅東西口周辺において、喫煙者に対する路上喫煙の防止や吸殻・空き缶等のポイ捨て防止を呼びかける「ポイ捨て及び路上喫煙防止キャンペーン」を実施します。

### ●飼い主のいない猫に対するTNRの推進

飼い主のいない猫による衛生的被害を防止するため、ボランティア団体や公益財団法人どうぶつ基金と連携し、市内の飼い主がいない猫に対しTNRを実施します。

### ●LED道路照明灯等の設置

道路照明灯や防犯灯について、長寿命、低電力量であるLED化を計画的に進めます。

### ●浄化槽維持管理の啓発

浄化槽の維持管理の必要性について、市報・ホームページでの啓発に努めます。また、法定検査未受検の浄化槽管理者に対し、通知により助言・指導し検査を促します。

## 施策の柱

# 5

### 自然と調和した環境づくりの推進

#### 5-2) 自然環境の保全・再生

- (1) 緑や水辺環境の保全
- (2) 生物多様性の保全
- (3) 美しい自然景観と歴史的資産の保全、調和

### ●市民農園の充実

市民農園の設置や貸出を推奨することで、農地の多面的な役割を維持するとともに遊休農地を抑制し、良好な農地の保全に努めます。

### ●新河岸川美化活動の推進

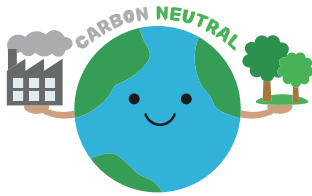
新河岸川の美化活動を行う団体や地元小中学校などとの協働により、川と自然を守る活動を実施します。

### ●特定外来種に関する周知・啓発

生態系の保全のため、特定外来種に関する情報を市報・ホームページ等で周知啓発するとともに、効果的な防除の方法を検討します。

### ●自然環境と歴史資産の保全

自然環境と歴史的資産が調和した景観を整備・活用するため、地域や団体と連携・協働のもと、維持・保全していきます。



# 地球温暖化対策

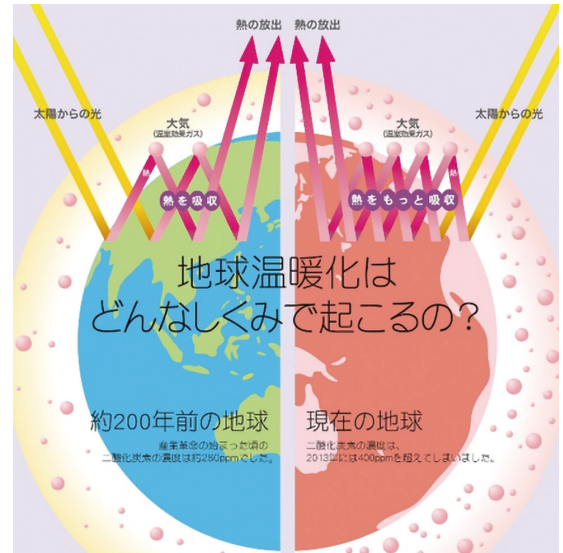
## 1. 地球温暖化のメカニズム

地球は太陽からのエネルギーで暖められ、その地表面からは熱が放出されます。その熱を二酸化炭素や水蒸気などの温室効果ガスが吸収することで、大気が暖められます。

現在の地球の平均気温は14℃前後ですが、これは温室効果ガスの働きによるものです。もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地表面から放射された熱は地球の大気を素通りしてしまい、その場合の平均気温は-19℃くらいになるといわれています。

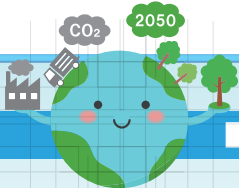
このように、温室効果ガスは生物が生きるために不可欠なものです。しかし、産業革命以降、人間は石油や石炭等の化石燃料を大量に燃やして使用することで、大気中への温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出を急速に増加させています。このため、温室効果がこれまでよりも強くなり、地表面の温度が上昇しています。これを「地球温暖化」と呼んでいます。

二酸化炭素の排出量と世界平均地上気温の上昇変化は概ね比例関係にあるとされています。故に、これからも人類が同じような活動を続けるとすれば、地球の平均気温は今より上昇すると予測されています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

## CARBON NEUTRAL

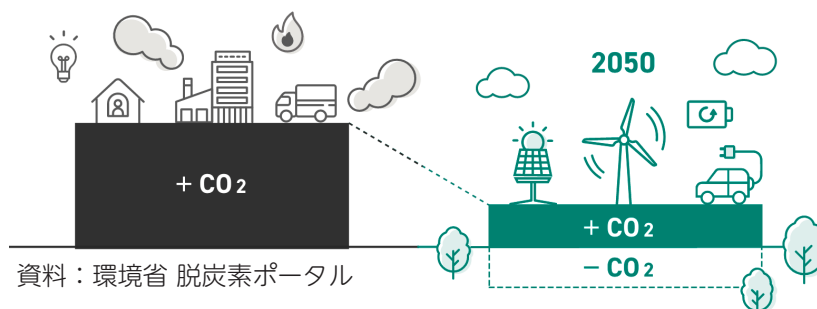


### ■カーボンニュートラル・ゼロカーボン

令和2（2020）年10月、政府は令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



資料：環境省 脱炭素ポータル

## 2. ふじみ野市の温室効果ガス排出量

令和元（2019）年度 温室効果ガス排出量 389,473.9 t-CO <sub>2</sub>	エネルギー起源：379,380.1 t-CO <sub>2</sub>
	エネルギー起源以外：10,093.8 t-CO <sub>2</sub>



### ■ 部門別排出量の比較

平成25年度 (2013年度)	国		埼玉県		ふじみ野市	
	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	構成比	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	構成比	排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	構成比
全体値	1,133,000	100.0%	41,015	100.0%	479	100.0%
産業部門	463,000	40.9%	9,976	24.3%	105	21.9%
業務その他部門	238,000	21.0%	10,221	24.9%	101	21.1%
家庭部門	208,000	18.4%	11,159	27.2%	172	35.9%
運輸部門	224,000	19.8%	9,659	23.5%	102	21.3%

## 3. 温室効果ガス削減目標

令和元（2019）年度排出量  
**389,473.9 t-CO<sub>2</sub>**



### 目標

令和12（2030）年度排出量  
**244,821.3 t-CO<sub>2</sub>**  
(2013年度比マイナス50%)

### 長期目標

令和32（2050）年度排出量  
**実質排出量ゼロ**

※目標設定にあたって

国は、令和2（2020）年秋、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」を目指すことを宣言し、さらに令和3（2021）年には、気候変動サミットなどで、2050年カーボンニュートラルに向け「温室効果ガスを2030年までに2013年度比で46%削減する、さらに50%の高みを目指す」という、新たな目標を表明しました。

こうした中、埼玉県でも、令和4（2022）年2月に「埼玉県環境基本計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標を修正しました。地球温暖化対策は、国や県と連携することで相乗効果が期待できることから、本市域から排出される温室効果ガス排出量の削減目標として、平成25(2013)年度比でマイナス50%としました。また、長期目標については、「ふじみ野市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、令和32（2050）年度までに実質排出量ゼロを目標とします。



## 4. 温室効果ガス削減の取組

温室効果ガス排出量の削減のためには、日常生活や事業活動のあらゆる場面を見直し、市民、事業者の一人ひとりが地球温暖化と密接に関わりがあることを認識し、温室効果ガスの排出量の削減に向けた意識を高め、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図っていく必要があります。

日常生活や事業活動、経済活動のさまざまな場面ごとに求められる取組について、国の示す「ゼロカーボンアクション30」を交え、具体例を示します。

### ①電気等のエネルギーの節約や転換

- 再エネ電気への切替え
- クールビス・ウォームビス 気候に合わせた服装と、適切な室温・給湯器温度設定
- 節電 不要なときはスイッチOFF
- 節水
- 省エネ家電の導入 省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・LED照明等の利用、買換え
- 宅配サービスをできるだけ一回で受け取る 宅配ボックスや置き配、日時指定の活用等の利用
- 消費エネルギーの見える化 スマートメーターの導入

### ②住居関係

- 太陽光パネルの設置
- ZEH（ゼッチ） 建替え、新築時は、高断熱で、太陽光パネル付きのネット・ゼロ・エネルギー・ハウス
- 省エネルギーリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム
- 蓄電池（車載の蓄電池）・蓄エネ給湯機の導入・設置
- 暮らしに木を取り入れる
- 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 間取りと立地に加え、省エネ性能の高さで住まい選択
- 働き方の工夫 職住近接、テレワーク、オンライン会議、休日の分散、二地域居住・ワーケーション

### ③移動関係

- スマートムーブ 「徒歩、自転車・公共交通機関で移動」「エコドライブ（発進／急停車をしない等）の実施」「カーシェアリングの活用」
- ゼロカーボン・ドライブ 再エネ・ゼロカーボン燃料とEV / FCV / PHEV

### ④食関係

- 食事を食べ残さない 適量サイズの注文ができるお店やメニューを選ぶ、それでも食べ残してしまった場合は持ち帰る（mottECO）
- 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫 「食べ切れる量を買う」「工夫して保存し、食べられるものを捨てない」「余剰食品はフードドライブの活用等によりフードバンク等に寄附する」
- 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活 食材のトレーサビリティ表示を意識した買い物※空輸等の流通経路ではないためCO<sub>2</sub>の抑制
- 自宅でコンポスト 生ごみをコンポスターや処理器を使って堆肥化（ベランダdeキエーロ）

## ⑤衣類、ファッション関係

- ・今持っている服を長く大切に着る 適切なケアをする、洗濯表示を確認して扱う
- ・長く着られる服をじっくり選ぶ 先のことを考えて買う
- ・環境に配慮した服を選ぶ 作られ方を確認して買う、リサイクル・リユース素材を使った服を選ぶ

## ⑥ごみを減らす

- ・マイバッグ、マイボトル、マイ箸、マイストロー等を使う
- ・修理や補修をする 長く大切に使う
- ・フリマ・シェアリング フリマやシェアリング、サブスクリプション等のサービスを活用する
- ・ごみの分別処理 「分ければ資源」を実践する適正な分別、使用済製品・容器包装の回収協力

## ⑦買い物・投資

- ・脱炭素型の製品・サービス (環境配慮のマークが付いた商品、カーボンオフセット・カーボンフットプリント表示商品) の選択
- ・個人のESG投資 ゼロカーボン宣言・RE100宣言など地球温暖化への対策に取り組む企業の応援

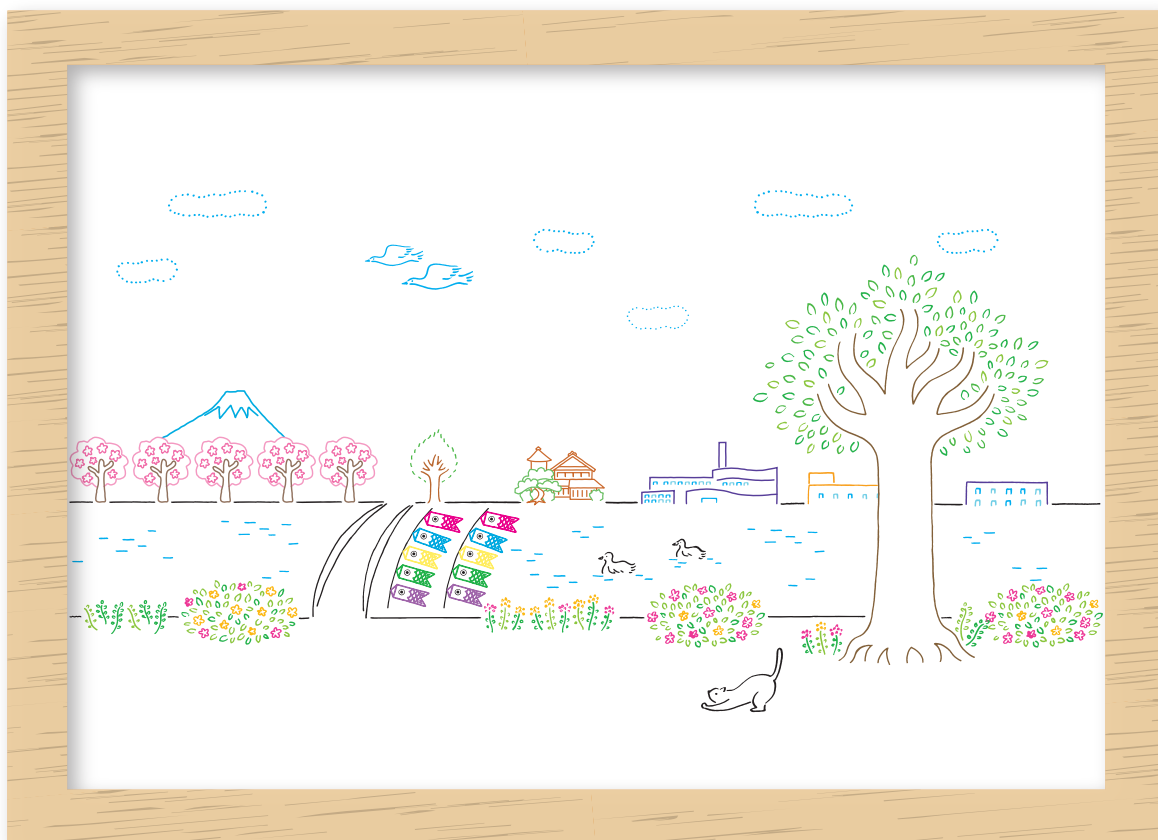
## ⑧環境活動

- ・植林やごみ拾い等の活動 団体・個人による地球温暖化対策行動や地域の環境活動への参加・協力

### 【アクションによる二酸化炭素削減量の目安】

※数字は、1人1日当たりの削減量。  
※資料：全国地球温暖化防止活動推進センター

行 動	二酸化炭素削減量
テレビを見ないときは消す	13g
1日1時間パソコンの利用を減らす(デスクトップ型パソコン)	13g
主電源をこまめに切って待機電力を節約	65g
夏の冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする	83g
冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする	96g
炊飯器の保温をやめる	37g
ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する	5g
冷蔵庫にもものを詰め込み過ぎない	18g
冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する	19g
シャワーの利用時間を1日1分短くする	74g
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	7g
入浴は間隔をあけずに行う	86g
使わないときは保温便座のふたを閉める	15g



## 第2期ふじみ野市環境基本計画（後期行動計画）の全文について

ふじみ野市の環境に関する現状と課題の分析、具体的な目標などの詳細は、計画の全文をご覧ください。

第2期ふじみ野市環境基本計画（後期行動計画）の全文は、ふじみ野市ホームページでご覧いただけます。



## 第2期ふじみ野市環境基本計画（後期行動計画）概要版

令和5年3月

発行：ふじみ野市

編集：市民活動推進部 環境課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

TEL. 049-262-9021